

平成二十三年八月十一日（木曜日）

正午開議

出席委員

委員長 川端 達夫君

理事 山井 和則君 理事 加藤 公一君

理事 高山 智司君 理事 村井 宗明君

理事 三谷 光男君 理事 横山 北斗君

理事 菅 義偉君 理事 高木 毅君

理事 遠藤 乙彦君

相原 史乃君 小宮山泰子君

中屋 大介君 浜本 宏君

福島 伸享君 松岡 広隆君

山岡 達丸君 山本 剛正君

伊東 良孝君 小泉進次郎君

齋藤 健君 橋 慶一郎君

佐々木憲昭君 服部 良一君

下地 幹郎君

.....

議長 横路 孝弘君

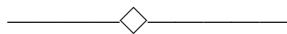
副議長 衛藤征士郎君

事務総長 鬼塚 誠君

本日の会議に付した案件

本日の本会議の議事に関する件

本会議における議案の趣旨説明聴取の件



○川端委員長 これより会議を開きます。

まず、本日の議事日程第五に対し、自由民主党・無所属の会の石破茂君、公明党の竹内譲君、日本共産党の佐々木憲昭君から、それぞれ討論の通告があります。

討論時間は、石破茂君、竹内譲君はおのおの十分以内、佐々木憲昭君は五分以内とするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川端委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○川端委員長 次に、本日総務委員会の審査を終了した地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案、同委員会から提出された運輸事業の振興の助成に関する法律案、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律案の各法律案について、委員長から緊急上程の申し出があります。

各法律案は、本日の本会議において緊急上程するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川端委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○川端委員長 次に、本日の本会議の議事の順序について、事務総長の説明を求めます。

○鬼塚事務総長 まず最初に、日程第一は委員長提出の議案でありますので、議長から委員会の審査を省略することをお諮りいたします。次いで黄川田東日本大震災復興特別委員長の趣旨弁明がございまして、全会一致でございます。

次に、日程第二ないし第四につき、新藤決算行政監視委員長の報告がございまして、採決は三回になります。一回目は日程第二で、共産党及び社民党が反対でございます。二回目は日程第三で、共産党及び社民党が反対でございます。三回目は日程第四で、全会一致でございます。

次に、日程第五につき、石田財務金融委員長の報告がございまして、次いで三人の方々からそれぞれ討論が行われますが、順序は印刷物のとおりでございます。共産党及びみんなの党が反対でございます。

次に、動議により、総務委員会の三法律案を緊急上程いたしまして、原口総務委員長の報告及び趣旨弁明がございまして、採決は三回になります。一回目は地域自主性改革推進整備法案で、共産党が反対でございます。二回目は運輸事業振興助成法案で、みんなの党が反対でございます。三回目は東日本大震災合併市町村地方債特例法案で、全会一致でございます。

本日の議事は、以上でございます。

議事日程 第二十七号

平成二十三年八月十一日

午後零時三十分開議

第一 東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案（東日本大震災復興特別委員長提出）

第二 平成二十年度一般会計歳入歳出決算

平成二十年度特別会計歳入歳出決算

平成二十年度国税収納金整理資金受払計算書

平成二十年度政府関係機関決算書

第三 平成二十年度国有財産増減及び現在額総計算書

第四 平成二十年度国有財産無償貸付状況総計算書

第五 平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律案（内閣提出）

一、討論通告

日程第五 平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律案（内閣提出）（修正）

反対 共産、みんな

財務金融委員長 石田 勝之君

討論通告

反対 佐々木憲昭君（共産）

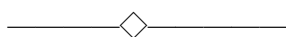
賛成 石破 茂君（自民）

賛成 竹内 譲君（公明）

○川端委員長 それでは、本日の本会議は、午後零時二十分予鈴、午後零時三十分から開会いたします。

この際、休憩いたします。

午後零時二分休憩



午後六時三十分開議

○川端委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

再開に先立ち、自由民主党・無所属の会の各委員に理事をして出席を要請いたしましたが、いまだ出席が得られません。やむを得ず議事を進めます。

趣旨説明を聴取する議案の件について御協議願います。

山井和則君。

○山井委員 動議を提出いたします。

第百七十六回国会、内閣提出、郵政改革法案、日本郵政株式会社法案、郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の各法律案は、いずれも本会議において趣旨説明を聴取しないことを望みます。

○川端委員長 それでは、山井和則君の動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○川端委員長 挙手多数。よって、そのように決定いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後六時三十一分散会